

書類を添付して提出してく 申請方法 補助金交付申請書に必要

ない人

医療保険料を滞納してい

4 月 1 日

申請期間 木 から

随

国近川

♥ご自分で所有する一般住 宅(併用住宅は居住用部 分の延床面積が2分の1 (すべての条件を満たす人)

(下図参照) でない 地 域

設置して使用開始する人

❸平成21年度の市町村税や ることができる人 介護保険料、 後期高齢者

に設置する人

●自宅完成後すぐに居住す ❸平成22年度中に浄化槽を

下水道事業計画認可区域

以上)に設置する人

問 ら ダウンロードできます。 **2**985-4126

交付します。

対象者

槽を設置する人に補助金を

止するため、

合併処理浄化

る河川などの水質汚濁を防

家庭からの生活排水によ

申

請書は町ホームページか

浄化槽の設置補助金

上下水道課下水道業務係

補助金額予定基数

113 73			
区分	補助金額	基数	
5 人槽 (転換)	332,000 円	28 基	
6~7 人槽(転換)	414,000 円	4基	
8~10 人槽(転換)	548,000円	3基	
5 人槽 (新築)	267,000 円	78 基	
6~7 人槽(新築)	331,000 円	8基	
8~10 人槽(新築)	439,000円	3 基	

※補助の金額、基数は変更することがあります。

松前公園 松前町役場 松前港 松前小学校 下水道整備認可区域 (補助対象外区域)

4月6日~15日

春の全国交通安全運動

『安心を みんなにとどける 伊予の道』

をスローガンに、4月6日から15日まで、 春の全国交通安全運動が実施されます。

一人ひとりが交通事故防止に努め、事故の ない松前町をめざしましょう。

町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

事業主の皆さん、忘れていませんか? 法人町民税の修正申告

法人税額が、修正申告や更正・決定で当初 より増額となる場合は、法人町民税の修正申 告が必要です。修正申告書の提出がないこと が判明した場合、文書や電話でお願いするこ ともありますので、速やかに提出をお願いし ます。

税務課管理収納係 ☎ 985-4109

太陽光発電システム設置補助金

※ 国 設置者に補助金を交付します。 補助金」を受ける人に対して、 宅用太陽光発電導入支援対策費 地 が上乗せ補助するものです。 住宅用太陽光発電システムの 球温暖化防止を推進するた (経済産業省) が定める「住

❷国の補助事業者「一般社団法人 ❶自ら居住する町内の住宅に、発 ■対象者 (すべての条件を満たす人) 額確定通知を受けた人 発電システム設置補助金の交付 拡大センター(J―PEC)」で、 システム付き住宅を購入した人 自ら居住するために、町内に発電 電システムを設置した人または 太陽光発電協会太陽光発電普及

申請期間

❸市町村税や介護保険料、

後期高

齢者医療保険料を滞納していな

※予算の範囲内で交付。(先着順 31日 (木) 4 月 1 日 木 ~平成23年3月

※28万円(4kW)が上限です。 出力1kW当たり7万円 補助金額 太陽電池モジュールの公称最大



■申請方法

ださい。 は必ず、国へ申請手続きをしてく る補助金交付額確定通知書の写 **書類には、「J―PECから受け** し」が含まれていますので、まず 添付して提出してください。必要 補助金交付申請書に必要書類を

ウンロードできます。 申請書は町ホームページからダ

町民課生活環境係

985 -41 17

問

後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

した。 等割額」 成22・23年度の保険料の 所得割率」が決定しま 均

険料額は、7月に決定し、保険料 得に応じた「所得割額」の合計が 担する「均等割額」と、前年の所 額決定通知書でご連絡します。 年額になります。平成22年度の保 保険料は、 被保険者が等しく負

3985 - 4227

問保		20・21 年度	22・23 年度
険課保険	均等割 額	41,659 円	41,227 円
料係	所得割 率	7.85 %	7.84 %
	※保険料	率は、県内	の老人医

療費の状況などを基礎に2 年ごとに「広域連合議会」 で決定します。

国民健康保険税の資産割の廃止

に提案する予定です。 財政状況などを踏まえ、 産割」を除く3方式へ 算には、資産割な 中です。平成22年度については ら3年かけて変更することを検討 産で収入を得る ます。しかし、国 等割」による4 は「所得割」「資 後期高齢者医療 ています。また 資産のみを所有 産をお持ちの人 そこで、国保報 現在、 松前町 今年度か 6月議会

資産割 10% <table-cell-rows> 廃止

行べい、分手まで祝の計算方法を「資を用いていません。	、介護保険制度や状況ではなくなっ	する人が多く、資気は、高齢で居住用国保税の納税者で資	方式で計算してい産割」「均等割」「平の国民健康保険税
在】4方式	段階的に移		式
行得割 40%		所得割	50%

均等割 35%

平等割 15%

問 税務課町民税係

【現在

所

均等割 35%

(世帯の加入者数に応 じて計算)

平等割 15% (一律)

す。また、口座振替やクレジット

納付についても前納制度がありま 制度をぜひご利用ください。一部

問

松山

毎月

納付

6か月

前納

西年金事務所国民年

 $\mathbf{7}$ 925-517

れていますので、割引のある前納 納や6か月前納の納付書も添付さ

くはお問い合わせください。

カードでの納付が便利です。

町民課住民係

2985-4106

保険料や税の仮徴収が始まります

2月と同額を納めていただき、 す。保険料(税)額決定までは、 も引き続き年金天引きとなりま 月以降の本徴収で調整します。 徴収)で納めている人は、本年度 【対象保険料・税 保険料や税を年金天引き(特別 10

○町県民税 ○国民健康保険税 ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料

問 納付月 徴収区分 4月 仮徴収 どの月も 平成 22 年 2 月と 6月 同額 8月 10月 本徴収 12月

平成 23 年

2月

税務課町民税係 保険課保険料係(保険料のこと) 985-4110 **5**985-4227 (税のこと)

- 仮徴収納付額

確定申告が間違っていたら

申告期限から1年以内です。 更正の請求ができる期間は、 求書で訂正します。ただし、この 税額を多く申告していたとき 税務署に用意してある更正請 通常

年間保険料(税)額

に自主的に修正申告すれば、 場合や還付を受けた税額が多かっ た場合は、「修正申告」をしてく |税額を少なく申告していたとき 申告をした税額が少なかった 税務署の調査を受ける前 過少

> 告すれば、 申告加算税はかかりません。 すぐに「確定申告」をしましょ |確定申告を忘れていたとき 税務署の調査を受ける前に申

問 松山税務署

れます。

無申告加算税が軽減さ

 $\frac{9}{1}$

3985-4110

1 7 5 3 1 7 5	1年 前納	177,980円	1年で 3,220円	

1 5,

100円です

平

成

22年度の

保険料は

月額

割引

なし

1年で 1,480円

玉

民年金保険料は前納するとお得です

厚生労働省から国民年金保険料納

440円引き上げ)。

4月上旬に、 (前年度より

付案内書が送付されます。1年前

保険料

15,100 円 × 12 =181,200 円

89,860 円 × 2 回 =179,720 円

納税期限のお知らせ 平成 22 年度

税目	期別	納期限	口座振替日
	第1.全期	4月30日	4月26日
田中恣立铅	2	8月2日	7月26日
固定資産税	3	12月27日	12月27日
	4	H23 2月28日	H23 2月25日
軽自動車税	全期	5月31日	5月25日
	第1.全期	6月30日	6月25日
町田豆籽	2	8月31日	8月25日
町県民税	3	11月1日	10月25日
	4	H23 1月31日	H23 1月25日
	第1.全期	8月2日	7月26日
	2	8月31日	8月25日
	3	9月30日	9月27日
国民健康	4	11月1日	10月25日
国民健康 保険税	5	11月30日	11月25日
	6	12月27日	12月27日
	7	H23 1月31日	H23 1月25日
	8	2月28日	2月25日
	9	3月31日	3月25日

※口座振替の人で振替日に残高不足で引き落としできなかった場合 は、納期限月の翌月10日(1月と5月は15日、金融機関が休業 日の場合は翌営業日)にもう一度口座振替させていただきます。

> 税務課町民税係 **2** 985-4110

母子家庭のお母さん対象のパソコン講座

する人を対象に、パソコン技能 ど)の講習会を開催します。 (ワードやエクセル、財務会計な 母子家庭の母などで就業を希望

講習期間

の毎週火曜日と木曜日 く) 10時~16時 対象者 母子家庭の母または寡婦で、 5月11日 (火) ~8月5日 (木) (全26 回 (祝日を除 全

募集人員 20 人

日程出席できる人

受講料 実施場所 無料 (教材費は自己負担 愛媛県母子家庭等就

> 町7丁目2 愛媛県本町ビル1階) 業・自立支援センター ■申し込み方法

ださい。 参で福祉課児童福祉係へお越しく 4月20日(火)までに、認印持

支援センター 愛媛県母子家庭等就業・自立

3907-3200

(松山市本

- その他

※託児(無料)もできます。 ※検定あり(検定料自己負担)。 までご相談ください。 左記

問

安心して農地を貸し借り

効率的に使いたい」「もっと経営 間で安心して農地の貸し借りを行 規模を拡大したい」という人との を貸したい人と、「機械をもっと う事業が「利用権設定等促進事業 業ができない」などの事情で農地 「後継者がいない」「高齢で農作

です。

返ってくる

受付期間

4月1日

木

~ 20 日

火

メリットがあります。

など、貸手・借手の双方に大きな

❷期間満了前に、 ❸期間満了後の離作料は不要 方に通知が来る 貸手・

❶貸した農地は期限がくれば必ず この事業を利用すれば

借手の双

貸し手 田んぼを任 せたい!

●利用権の再設定により継続して

貸し借りができる

借り手 経営規模を 拡大したい!

> 農業委員会・産業 課による審査を経て 「農用地利用集積計 の作成 画」

松前町賃借料情報

②療育手帳(A·B)

シー、東洋タクシー、

松一観光

アトムタクシー

介護タクシーいのうえ、城南タク

ー、きたいよ、伊予観光タクシー、

松前交通タクシー、岡田タクシ

※町外の施設入所者は対象外 ❸精神保健福祉手帳 (1級·2級)

|申請手続き

各手帳と認印持参で、

福祉課障

問

福祉課障がい福祉係

●身体障害者手帳(1級~3級)

かの手帳をお持ちの人です。

4月1日

(木)から交付します。 町内在住で次のいずれ

タクシー初乗り料金の助成券を

がい福祉係へお越しください。

■利用できるタクシー

障が

い者にタクシー助成券を交付します

平成 21 年 12 月までに締結されている農 地の賃貸借における賃借料水準 (10a当た り)は以下のとおりです。

地域名	平均額(円)	最高額 (円)	最低額 (円)	集計に用い た筆数
松前校区	11,800	22,500	4,900	161
北伊予校区	11,900	25,000	4,700	809
岡田校区	11,900	21,300	4,500	645
松前町平均	11,900			1,615

- 賃貸料を物納支給(玄米)としている場 k g 当 たり 14,000 円に換算。
- 金額は算出結果を四捨五入し 100 円単位 **※** 2 いる
- 平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)を集 ₩ 3 計に 用いた筆数により加重平均した値である。

農業委員会事務局 ☎ 985-4131

645	
1,615	
計合、60	2
iとして	9 8

 $\frac{4}{1}$

農業委員会事務局

問

松前町の景観を一緒に考えませんか? 松前町景観計画検討ワークショップ参加者募集

まっさき!元気♡ ウォーキングクラブ

で健康生活を始めよう!

「おなかまわりが気になる」「体 重が増えてきたかな」という人、 メタボリックシンドロームの予防 や肥満解消のためにウォーキング を始めませんか?もちろん、今歩 いている人も、これから歩いてみ ようかなと思っている人も、年齢 性別問わず大歓迎です。

■日時 毎月1回水曜日 (全10回、7月は木曜日、 8月はお休み)

時間	月日	
	H 22 5月26日(水)	
	6月30日(水)	
	7月15日(木)	
	9月29日(水)	
10 時~	10月27日(水)	
11時30分	11月24日(水)	
	12月15日(水)	
	H 23 1月26日(水)	
	2月23日(水)	
	3月23日(水)	

- ■場所 松前町総合福祉センター、 松前公園など
- ■講師 ヘルスフィットネス インストラクター 井門 恵理子先生
- ■内容 ウォーキング講義と実習
- ■申し込み方法 電話申し込み
- ■締め切り 5月7日金 (先着 30 人)
- ■申込先 健康課保健センター係 **2** 985–4118
- (注現在医療機関で治療中の人は、) 主治医とご相談のうえご参加く ださい。また、健康上運動制限 のある人はご遠慮いただくこと があります。

■対象 ※18歳未満の人は保護者と参加を。 町内在住で景観に興味のご いため、各校区でワークショップさんの意見を積極的に取り入れた策定中です。この計画策定には皆づくりのため、町では景観計画を 創造性について情報を交換しなが を開催します。地区別の独自 に考えてみませんか? 素晴らしい町になるよう一 のため、町では景観計画を特色を生かした良好な景観 電話番号をお知らせ 性や

申込先が **2**985-4124 ファ ックス985-4 ルアドレス 233kenchiku まちづくり課計画建築係 4 月 20 日 火 1

@town.masaki.ehime.jp

校区	日時	場所
岡田	5月12日(水) 19時~21時	北公民館
北伊予	5月13日(木) 19時~21時	東公民館
松前	5月14日(金) 19時~21時	西公民館

※お住まいの校区のワークショップに 参加してください。

小さなこどものための 自然観察会

野々っ子くらぶ



野々っ子くらぶでは、就園前の子どもたちに、地域の自然に触れ、 新しいものを見つけたときの驚きや喜びを感じてもらいたいと思 っています。今年度第1回目はレンゲ畑で楽しみます。子どもと 一緒に、新しいものとの触れ合いを感じてみませんか。

第①回 春さがしの会

- *日時 4月15日(木) 10時~11時30分
- *場所 上高柳集会所と近くのレンゲ畑
- 就園前のこどもと保護者。大人だけでも参加できます。
- *服装 帽子、運動靴、長袖長ズボンでの参加をお勧めします。
- *持ち物 お茶、タオルなど
- *申し込み方法 電話申し込み
- *締め切り 4月14日(水) (先着15組)
- *申込先 町民課生活環境係 **2** 985-4117 子育て支援センター ☎ 985-4151